

三重県環境影響評価委員会小委員会

－（仮称）鈴鹿PAスマートIC周辺土地区画整理事業に係る簡易的環境影響評価書－ 調査審議概要

平成31年2月27日（水）午後3時～
鈴鹿市農村環境改善センター会議室

A委員：スマートインターチェンジ開通後の市道山本172号線の移動交通量が2,100台と出てきたのですが、現状では何台くらい走っているのでしょうか。

事業者：既存資料調査ということで、現況の調査結果はないのですが、一番近くの調査地点としては、P3-2-8の図に示しています40260という地点があるかと思いますが、こちらの交通量が前のページにも示していますが、断面交通量が24時間で735台となっています。

A委員：そうするとインターチェンジの開通による効果はせいぜい千数百台くらいでしょうか。この2,100台には、団地の運用時の数字が入っていませんが。

事業者：それは入っていませんね。それにさらに加味をして予測しています。

A委員：そうすると3,000台くらいになるのでしょうか。

事業者：そんなには、今回の発生車両はございません。ルートを高速道路と市道とで5割ずつ分けていますので、それが、さらに東側に30%、北側に20%という形になりますので、台数としては……。

A委員：一日600台弱とかになっていませんか。P2-9ですかね。

事業者：P6.1-29をご覧くださいませるか。表6.1.2-14です。こちらの真ん中のBというところが、本事業の発生車両数です。こちらの台数、例えばNo.1の地点ですと、断面交通量で228台です。No.2はその次のページになりまして、大型小型合計で342台という形になります。

A委員：そうすると道路の整備状況としては、片側一車線で歩道をちゃんと整備すると十分ということですね。

事業者：はい。

B委員：P6.2-16の騒音の予測結果、表6.2.2-7のところですが、昼間がまず、将来のところで今回設定した環境基準を超えているということと、夜間においても極めて近い値になるということがありますので、交通に関して、ルートといいますか、上手な交通のさばき方を考えるような計画にしていかれた方が良くかなと思います。この基準60dB、65dBは現在の環境に比べてですと10～15dBくらい高いような環境設定でクリアしようというものになっています。あそこの環境ですと、今は、夜間は40dBを切るような、そんな静かな環境になっているかと思うので、相当、騒音という意味では、劇的な変化が起きる可能性がありますので、ここについては、道路のこういったところを通すのか、という計画をしっかりと練られると良いと思います。コメントです。

C委員：四日市市長の意見にもありましたが、調整池を設置されるわけですが、調整池の容量はどのように計算されていますか。

事業者：調整池の容量につきましては、三重県の技術マニュアルから、50年降雨確率の降雨パターンでやっております、鈴鹿市は降雨パターンに×0.9をしている基準がございますので、それに基づいて算出しますと大体約7,000m³。用地面積で約7,000m²確保していますので、水深が約1.2～1.5mくらいの計画水深を予定しております。

C委員：7,000m³あれば、表6.5.1-4 (P6.5-3)にあるような平成29年度の最も多い10月の降水量でも十分に対応できるのですか。661mmの降水量でも十分にさばける、オーバーフローすることはないのでしょうか。

事業者：月661mmですので、どれくらいの集中になるかにもよりますが、50年確率ですと、結構大きめの調整池なのかなと。下流の方の比流量によって絞り込んでいますので、調整池自体は、若干余裕を持たせながら計画しています。その中に堆砂量を含め、あと、企業の方が、浄化槽処理になりますので、浄化槽処理された水を加味して調整池を設定しております。ギリギリではなくて、若干余裕を持たせて計画しておりますので、容量自体は7,000m³確保していますが、実際の必要容量となりますと、概算で6,800m³とか、その企業の浄化槽の水を含めて、それくらいの計画で十分なのですが、やはり計画上、そこら辺も加味して若干大き目に作る予定でございます。

C委員：わかりました。また、供用後になるのですが、施設から出てくる排水ですが、各誘致企業で浄化槽を設置する云々というのがあったかと思うのですが、特に今回、予想している誘致企業の業種だと、例えば、排水で環境に影響を与えるような汚染物というのは、どのようなものを予想されるのでしょうか。排水中に含まれるものとしては。

事業者：今、想定していますのが、食品の工場なのですが、食品工場と言いましても、例えば、清涼飲料水を作るなど大規模な工場というよりは、物流にかかるような食品工場、例えばコンビニのお弁当ですとか、そういった程度の工場を想定ではしております。それで言いますと、いわゆる生活環境項目ですとか、そういったものくらいなのかなと考えています。ただ、合併浄化槽でし尿なども入れる可能性もありますので、そちらも排水基準以下にはしませんけれども、そういったところも含めて幹事の方からもご意見があって、定量的な予測をしてくださいといただいております、そちらにつきましては、措置報告書で追加していきたいなとは思っています。

C委員：出てくる排水の原液というのは、そのまま流すと排水基準を超えるようなものを想定しているということですね。

事業者：そうです。

C委員：出てくるところが実際、排水基準以下になっているということはどのように確かめてから放流する予定ですか。

事業者：工場として、排水基準を超えるということは、法令違反となりますので、定期的なメンテナンスをして、各企業で、管理をしていく形になろうかと思えます。

C委員：実際にモニタリングを定期的に行う予定でしょうか。

事業者：各企業は、水質の汚濁に係る企業に関しては、義務として、管理されることにな

っていますが、今回の事業者、土地区画整理の事業者としての供用時の担保としては、先ほどから申している協定の方でそういったところをしっかりとってくださいというところを要望して締結していただく、という形になろうかと思えます。

C委員：わかりました。どうもありがとうございます。

D委員：環境影響評価委員をやっておりますが、私の分野の地形・地質はあまり、関係ない部分だとは思いますが、今回、参加させてもらいましたのが、自分は地元なものですから、交通量の問題とか、大きな問題がありまして、これができることについて、何人か私の知りうる範囲で話を伺ったのですが、高校だけでなく、鈴峰中学校であるとか、先ほど椿小学校を見ましたが、すぐ近くに別の小学校もあって、鈴鹿市の方がみえるので言いにくいのですが、若干道路の行政がイマイチかなという気がします。歩道が整備されていないなど。これから、4年をかけて整備されるうえにおいて、環境の影響だけでなく、そういった問題も相当大きいと思います。地元の方はみんなもろ手を挙げて賛成しているとは思いますが。スマートインターができて、そういったものができるということについてはですね。ただ、交通の問題が一番大きな問題かというようにも考えるものですから、委員の立場とは少し違う立場で、その辺をしっかりとやっていただきたいです。自分も子どもを預かる立場でありますので、この会場も地区別懇談会で使う場所でもあるわけですが、そういうところもよろしく願いますという思いで今回、参加させていただきました。よろしく願います。

事業者：鈴鹿市産業政策課です。ご意見ありがとうございます。今回の道路区域につきましては、あくまでも17.7haの土地区画整理事業の範囲での計画になりますので、それとは別に鈴鹿市としても道路行政の方で、今回のインターができて、交通量が変わるといのは、明らかに変わってますので、アクセス道路等も現在のところは、国の補助等も受けまして、整備をしている状況です。また、今後、この区画整理事業につきましては、今も椿小学校のPTAさんとも連携をしながら、事業者の方にも要望をいただきながら、今後、地元施行になりますので、地元組合も当然、大きく関わっていただきますし、鈴鹿市としましてもこの事業につきましては、交通アクセスのポテンシャルを利用した街づくり、地域づくりということが主眼になってくると思いますので、もちろん環境の部分もそうですし、単に開発して、企業がきて終わりということではなしに、色々な、少子化の問題であるとか、農業の継続的な経営の問題であるとか、という部分を含めて、地元の皆様と一緒にやっていきたいと思っておりますので、その辺のところは、また、総合的な政策として、色々、携わっていくのかなと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

E委員：私の方からは、要望を含めて3点ほど、お聞きしたいです。先ほどのC委員からのご意見にもありましたとおり、P6.5のところ供用時の水質の検査項目を入れていただきたいと思えます。健康に関する環境基準などを参考にすると、口頭ではありましたが、20ha未満で簡易とは言うものの、17haくらいあるわけですから、それから、食品工場を誘致する予定ということもあるわけですから、健康に関する環境基準の検査項目

がありますよね、それから排出基準があるかと思しますので、そういうものの表を 6.5 の水質に関するところに入れたいと私は思います。それは、要望ですから、よろしくをお願いします。それから、質問の方ですが、ここは内部川もしくは、鍋川の扇状地ということで、砂礫層だと。水位については回答がなかったわけですが、高低差はどのくらいあるのですか。西と東で。高いところ、低いところ。調整池もありますよね。何 m くらい。

事業者：5～6m あります。

E 委員：断面図も入れておいてほしかったです。というのは、幹事意見に対する事業者見解の中にもありましたように、井戸掘ったりすると、その時に誰が掘るか分からないから、そこら辺のところは全然書かなかったよというような感じに受け取れたのですが、扇状地の中間地帯ですので、できれば水位も書いて欲しかったし、井戸も予測として何本くらい掘って、揚水量の推定も書き入れたいと欲しかったなと思います。二つ目の質問は、先ほど見学した時には、周りに電柵がありましたよね、畑地に。ということは、シカとかイノシシとか出ると思います。動物について、そこら辺のその環境影響評価を、イノシシ、シカ、タヌキもいるかもしれません、全然、記述がなかったものですから。それから、景観のところ、柵が全然ない状態で、倉庫の壁面だけ家屋だけを入れた形で供用時における景観ということで書いてあったのですが、そういう動物がうろうろしている可能性がありますので、そうするとこの敷地の周りにはかなり、柵を作る予定があると思います。そこら辺の環境影響評価を記してほしかったなと、そこについて、見解をお聞かせください。

事業者：まず、イノシシ、シカについては、今回のアセスは簡易影響評価ということで、重要種、いわゆる希少種といわれるものをメインで評価をさせていただいておきまして、それに対して、害獣と言ってはあれなんです、それについて、動物の部分で、本来、地域内に生息している動物への影響というものが動物の項目ではメインかなと考えておきまして、それが、今度、害獣として扱うときに果たして環境影響評価として、というのが実際のところ少しあって、今回はこの中に入れていない形です。ただ、おっしゃる通り、中の環境がなくなることによって、もし中に住んでいるイノシシとかシカがいた場合に周りへの影響の可能性がございますので、そういったところには、配慮が必要なのかなとは思っています。ただ、それを駆除するとかですね、そういったところをアセスの中で書くことが妥当かというところがありますので、そこは事務局と相談させていただきたいと思っています。景観につきましては、柵の方は、今、実際設置するかどうかというところは、まだ、そこまでは企業等が決まっておきませんので、そういったところは今後、詰めていくことになるかと考えています。